

9月11日（木）

令和 7 年 9 月 11 日（木曜日）

午前10時0分開議

出席議員（33名）

2番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4番	工藤隆久	（同）
5番	山内いっとく	（宮崎県議会自由民主党）
6番	山口俊樹	（同）
7番	下沖篤史	（同）
8番	齊藤了介	（同）
9番	黒岩保雄	（同）
10番	渡辺正剛	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	野崎幸士	（宮崎県議会自由民主党）
19番	佐藤雅洋	（同）
20番	内田理佐	（同）
21番	川添博	（同）
22番	荒神稔	（同）
23番	日高博之	（同）
24番	福田新一	（同）
25番	本田利弘	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	中野一則	（宮崎県議会自由民主党）
33番	安田厚生	（同）
34番	坂口博美	（同）
35番	山下寿	（同）
36番	山下博三	（同）
37番	二見康之	（同）
39番	日高陽一	（同）

欠席議員（1名）

32番	濱砂守	（宮崎県議会自由民主党）
-----	-----	--------------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
警察本部長	平居秀一
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	川畑敏彦
事務局次長	久保範通
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課課長補佐	古谷信人
議事課議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友

◎ 代表質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、代表質問、議案第24号の委員会付託及び常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

ただいまから代表質問に入ります。まず、公明党宮崎県議団、重松幸次郎議員。

○重松幸次郎議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。公明党宮崎県議団の重松幸次郎です。まず、傍聴に来ていただいた皆様、そしてネット中継を御覧いただいている皆様に感謝を申し上げます。通告に従いまして代表質問を行いますので、知事をはじめ関係部長の明快な答弁をお願いいたします。

9月7日の夕方、石破政権退陣の報道が飛び込んできました。政権与党の一翼を担っている党として、斉藤代表は「大変残念だ。これから自民党総裁選になるが、政治空白を招かないようお願いしたい」とコメントしております。

さて、質問に関連して、7月に行われました第27回参議院選挙について、公明党の見解を述べさせていただきます。

「我が党は、選挙戦を通じて「物価高の克服」、「社会保障の充実」を訴えてまいりました。物価高の影響から国民生活を守るための減税と給付をはじめ、物価上昇を上回る賃上げ、日本版・政府系ファンドによる財源創出など、お約束した政策の実現に全力を挙げ、公明党及び公明候補に投じていただいた貴い一票一票に込められた期待に応えてまいります。また、他者を排除し分断をあおる社会とならないよう、この国に生きる全ての人が安心と希望を持って暮らせる平和な社会を築いてまいります」と党

の声明で申し上げます。

また一方で、様々な角度から選挙結果の分析や総括が議論され、多党化が進む中で重みを増す公明党の役割を述べておりますが、7月22日付毎日新聞の社説では、「衆参両院で過半数の勢力がなくなった今、野党各党が国政に負う責任も一層重くなる」、「これまでのように財源確保の責任を与党に丸投げするようでは、国民への責任を果たすことにはならない」とした上で、「長期的な課題について、党利党略にとらわれず、超党派で協議する場を設けることも重要だ」、「政治が機能不全に陥らないための知恵を、与野党双方が出し合う時である」と、このように指摘しております。

衆参両院で与党が過半数を割り、多党化が進む中であって、合意形成の要役を自負する公明党の役割は一段と重みを増しているとの論調を貫いてまいりたいと考えております。

さて、そこで質問に入ります。昨年末の衆議院選挙、また7月の参議院選挙の結果を踏まえ、今後の国政の在り方と、地方行政への影響をどのように考えておられるのか、知事の御所見を伺います。

以上を壇上からの質問とし、以下の質問は質問者席から伺います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

昨年の衆議院議員総選挙、そして今回の参議院議員通常選挙は、長引く物価高や国際情勢の不安定化など、国内外の社会経済情勢が複雑化し困難な状況にある中、国民の皆様が抱える様々な不安や変化への期待が反映された結果であると認識しております。

こうして与党の議席数が衆参両院で過半数を下回り、複数の政党が議席を伸ばすなど国会の

多党化が進んだことで、より幅広い意見の集約や政策決定過程の透明化が図られるといった側面がある一方、予算案や重要法案、政策ごとにと与野党間の調整が求められ、国の意思決定に時間を要することなどが懸念されております。

このような国政の状況の下では、地方行政においても、財源の安定確保や国との連携などに関して、これまでと同様の見通しを持って政策を進めることが難しくなることも考えられます。

物価高や人口減少をはじめ、持続可能な社会保障、防災・減災、国土強靱化、激変する国際情勢など、困難な課題が山積している中では、国政や県政の停滞は許されず、国民や県民の生活に影響が及ばないよう、しっかりと対処することが政治の責務であります。

特に現在、冷戦後の国際秩序が大きく揺らぎ、極めて厳しい安全保障環境にある、そのような強い緊張感も大事であろうかと考えております。このような国内外の混沌とした情勢に対応するためには、対立ではなく、対話と協調による政治の安定が何より重要であると考えております。

私としては、今後の国政の動きを常に注視しながら、九州地方知事会における会長、また全国知事会における地方税財政常任委員長という立場も最大限生かしながら、県民の生活や県政が後退することのないよう的確に対応してまいります。以上であります。〔降壇〕

○重松幸次郎議員 御答弁ありがとうございます。まさに厳しい国際情勢の中で、経済、社会保障、そして外交や防衛、防災など、国を守る課題は山積しており、分断よりも協調、そして合意形成と政治の安定が今ほど重要なときはないと考えます。国会だけの議論ではなく、全

国知事会や行政機関との連携強化を地方議会からも発信し続けることを共に尽力していくべきと痛感しております。

さて、昨日、山下議員から減税に対する質問がありましたが、党代表の立場で私も質問させていただきます。

今回の参議院選挙で争点となりました、社会保障費の財源である消費税の減税や廃止論のほか、ガソリン暫定税率については、廃止そのものは合意済みですが、具体的な廃止時期はまだ検討中であります。廃止が実現すればガソリン価格が下がり、家計の負担が軽くなるほか、物流や運送業などにおけるコスト削減も期待されます。ただし、税収減によって道路整備などに使われる財源が不足するおそれがあり、慎重な議論が必要です。

消費税減税やガソリン暫定税率廃止の是非をめぐり、各党の論調を知事はどのように受け止めているのか、ガソリン暫定税率の廃止及び消費税の減税と廃止に対する知事のお考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） いわゆるガソリン暫定税率による税収は、その約3分の1が地方の財源でありまして、地方の道路整備や維持管理、老朽化対策等にも充てられる重要な財源となっております。

また、消費税は、税収の約4割が地方の財源でありまして、高齢者医療や介護、子育てといった諸施策を支える極めて貴重な財源となっております。

物価高に苦しむ国民の負担軽減の在り方を検討することは大変重要であると考えますが、減税を議論する上では、これらの行政サービスを提供している地方への影響等を十分に考慮する必要がある、また、先進国の中で最悪と言われ

る我が国の財政状況にも目を向けていく、緊張感を持つ必要もあると考えておりまして、恒久的な代替財源の確保を前提にするなど、将来世代への負担にも十分配慮の上、国として責任ある議論を丁寧に進めていただく必要があると考えております。

私は、全国知事会の地方税財政常任委員長として、これらの地方の懸念を提言に取りまとめ、政府・与野党へ要請を行ってきたところでありまして、引き続き、減税が地方の行財政運営に影響を及ぼすことがないように、時期を捉えて国へ強く訴えてまいります。

○重松幸次郎議員 おっしゃるとおり、消費税は、年金、医療、介護、子育てといった社会保障を支える重要な安定財源として不可欠であります。物価高対策のために一時的に税率を下げることは適切ではないというのが公明党の考えでもあります。

そもそも消費税率の引上げは、与党だった民主党の呼びかけに、野党だった自民・公明の両党が応じ、社会保障と税の一体改革として2012年に合意しました。立憲民主党の野田代表は当時首相であり、安定財源としての重要性を十分に認識しているはずであります。「それを覆すのは信義に反する」という川上麗澤大学教授の批判はもっともだと感じております。

しかも短期的に税率を上げ下げすれば、その都度、レジスターやインボイスソフトなどの改修が必要となり、事業者に多大な負担を与え非効率だと思いますし、買い控えや買いだめといった混乱も生じかねない。「下げた税率を予定どおりに元に戻すのは極めて難しい」と、8月4日付朝日新聞の指摘さえあります。

主要国の消費税率を見れば、イタリア22%、ドイツ19%などと比べると、日本の10%は最も

低い。一方で、食料品等の軽減税率は、英国0%、フランスは5.5%と低く、日本の8%は最も高い水準です。こうした点を踏まえ、社会保障と税の一体改革の精神に基づき、福祉的な観点で軽減税率の引下げを議論し、また地方交付税の恒久的な財源にすべきだと我が党は考えます。今後の国会審議において、慎重な議論を注視してまいります。

次は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポについて伺います。

いよいよ本番大会が国スポは2年後の9月26日から始まるに当たり、来年5月からは競技別リハーサル大会が行われます。

リハーサル大会は会場地市町村が主体となって運営するもので、実施に当たり、県は会場地市町村を支援するものと伺いました。

そこで、宮崎国スポのリハーサル大会に向けた県としての取組状況を、宮崎国スポ・障スポ局長に伺います。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 国スポのリハーサル大会は、本大会に向けて競技会運営能力の向上や機運醸成を図ることを目的に、会場地市町村と競技団体が協力して実施するもので、本大会の前年度である令和8年度から9年度にかけて開催されます。

県では、リハーサル大会運営に係る市町村の経費負担の軽減を図るため、補助制度の創設を進めており、現在、市町村や競技団体への調査やヒアリングを通して、補助対象となる競技運営経費や競技用具等の検討を行っているところです。

また、競技会の円滑な運営のため、競技役員や養成補助や競技補助員の確保に取り組んでおります。

今後とも、万全の体制で本大会を迎えられる

よう引き続き支援してまいります。

○重松幸次郎議員 本番の無事故、大成功につながるように、準備と会場地への支援をよろしくお願いいたします。

そして、令和9年9月開催まで、ちょうど2年となりました。メイン会場となる宮崎県山之口陸上競技場（KUROKIRI STADIUM）をはじめ、宮崎県初の屋内公認プールが誕生し、新県体育館の完成を待つのみであります。本県が開催する正式競技数は、国スポが37競技、障スポが14競技で、3万人近いアスリートが集結することが予測されます。まさに「スポーツランドみやざき」を標榜できる絶好のチャンスが到来いたします。

そこで、昨日もありましたが、宮崎国スポでの天皇杯獲得に向けた、競技力向上に対する知事の意気込みを伺いたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 昨年度の佐賀国スポでは、天皇杯順位の目標を20位と定めて取り組んでまいりましたが、団体競技の不振等もあり、32位という結果でありました。

このことを受け、競技団体ごとに対策会議を行い、目標得点や強化計画等を再検討した上で、宮崎国スポで少年種別の主力となるターゲットエイジのさらなる強化を行うとともに、本県出身のふるさと選手や高い競技実績を有する選手の一層の確保など、全ての正式競技における競技力の底上げに取り組んでいるところであります。

前回の宮崎国体での天皇杯獲得が県民に大きな感動を与え、現在の「スポーツランドみやざき」の礎となりましたことから、宮崎国スポに向けて高い目標を掲げて競技力向上を進めていくことは大変重要であると考えております。

現在、既に滋賀国スポの様々な競技が展開し

ておりまして、厳しい戦い、選手の頑張りには心を打たれるものがありますし、この奮闘というものは、必ずや2年後の本大会、そしてさらなるスポーツの振興につながっていくものと確信しております。

今後とも、2度目の天皇杯獲得という高い目標に向けまして、官民一体となり、全力で取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 力強い意気込みと、将来にわたってのスポーツランド構想が期待できます。部局横断しての大成功を願っております。

関連して伺いますが、知事はスポーツ観光プロジェクトを掲げ、世界レベルのキャンプ・大会の戦略的誘致や、戦略的・計画的なハード整備、また、県内全域のスポーツ環境の充実に取り組まれております。

コロナ禍からの本県観光の回復は道半ばと伺っておりますが、知事が先頭に立ち、本県の恵まれたスポーツ環境を生かしつつ、国内外からの誘客を図り、宮崎県の魅力発信と観光振興に結びつけることが重要です。

そこで、本県観光がコロナ禍から回復する中、さらなる発展に向けて今後どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 全国的には観光需要が大きく拡大し、コロナ禍前の水準を上回る中、本県においては、いまだ回復途上にあるものと考えております。

こうした中、私自身も海外でのトップセールスなどを通じて、国際定期便の台北線の再開やソウル線の本県初となるデイリー運航、また、ドイツ・イギリス陸上競技代表の新たな合宿受入れなど、海外からの誘客促進につなげてまいりました。

現在、合宿を行っておられますドイツ、イギ

リスそれぞれの陸連の関係者と意見交換を行いました。彼らからは、宮崎の合宿環境はパーフェクトだという非常に高い評価をいただいていることに大変手応えも感じましたし、それをしっかり今後とも生かしていきたい、そういう思いでございます。

さらには、10月に本県で初めてツール・ド・九州を開催するほか、国スポ・障スポに向けて世界基準で整備を進めているスポーツ施設では、今後、国際大会の開催も期待されております。

昨年、サンマリンスタジアムでは、初の音楽イベントとなりました「ひなたフェス」において、関連イベントを通じて多くの皆様に県内を周遊していただき、こうした新たな取組にも手応えを感じております。

今後とも、充実したスポーツ環境をはじめ、食、神話などの強みをさらに磨き上げ、宮崎でしか味わうことができない感動や体験を提供するなど、国内外から選ばれる観光地域づくりを進めながら、本県観光の発展に全力を尽くしてまいります。

○重松幸次郎議員 夢と希望あふれるスポーツ観光をしっかりと成長させ、本県観光のさらなる発展を期待しております。

農産物の国内消費拡大について伺います。

昨日は山下議員から、県産品の輸出拡大を見据え、知事のトップセールスに期待された質問がありましたが、全く同感です。また、人口減少に伴い国内消費が減少する中、日本の農林水産業を守ることにつながります。あわせて、国スポ・障スポの来県を機に、先ほどの観光振興とコラボして、宮崎の農畜水産物などを積極的にPRすることも重要だと考えます。

さらに、宮崎の食材のブランド力を発信し、

国内消費拡大に期待するところですが、本県の魅力ある農産物の認知度向上に向けた取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県では、宮崎牛やマンゴーなどの農産物について、おいしさや健康等を視点にブランド品目として認定し、生産者や関係団体と一体となって認知度向上に向けた取組を進めております。

具体的には、複数の量販店や飲食店等でのフェアやイベントに加え、パッケージに有名キャラクターを掲載した商品の販売など、子供を含めた幅広い層へのPRに取り組んでいます。

また、店舗等でQRコードを読み込むことにより、農産物の特徴や魅力が表示されるスタンプラリーの実施や、SNSによる旬を迎えた農産物の情報発信など、新たな情報伝達手段を用いたPRをスタートしたところです。

今後とも、国スポ・障スポなど、集客が期待できる様々な機会も捉えながら、本県農産物のさらなる認知度向上に取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 安全・安心でおいしい宮崎の食材をPRして、生産者を守っていく取組をよろしくお願いいたします。

先月末に、昨年に続いて串間市都井漁港の定置網漁に、県議の希望者とその家族12名で行ってきました。朝出港して、ものの15分したら約20メートル四方の定置網が仕掛けられており、船頭の合図で、全員で網を巻き上げていきます。だんだんと狭まってくると網の中にきらきらと光る魚影が飛び込んできて、「いる、いる、いる、わあすごい」などと歓声を上げながら巻き上げると、たも網ですくい上げて船の大型クーラーケースに収めて港に戻ります。

参加者は、おのおのクーラーボックスや発泡

スチロール箱に取れた魚を均等に分けて持ち帰るのですが、その日は、スマガツオ（別名ヤイトガツオ）、ソウダガツオ、イサキ、タチウオ、メジナ、アジ、サバ、ヤガラなどなど、魚種も豊富で大満足の定置網漁、エコツーリズムを体験してまいりました。その夜は全員楽しい夕食だったと思います。

さて、本題に入りますが、昨年2月の本会議で、我が会派の坂本議員が新規事業「「海業」ビジネス創出事業」について質問しておりましたが、これからの展開をまた伺いたいと思います。

水産庁の資料に、「海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であり、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものをいう」、また、「近年の消費者が求める「モノ消費」から「コト消費」を実践していくことで、様々な体験を通じて水産業への理解とともに、水産物の消費拡大につながることを期待できる」とありました。

海業の推進について、県内の取組状況を農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 海業とは、御質問にもありましたとおり、漁村に人を呼び込み、水産物の提供や漁業体験を通じて、にぎわいの創出や所得機会の増大を図ることを目的とした取組であり、国は、海業の推進を水産基本計画に位置づけ、積極的に全国展開を進めることとしております。

現在、県内では、宮崎市の青島地域において、漁港用地の長期貸付けが可能となる海業の制度を活用し、地元水産物と地域ならではの観光資源を核とした漁村活性化の計画づくりを、宮崎市や漁協と連携して進めているところであ

り、県北や県南の地域においても新たな取組を検討しております。

今後とも、関係機関と連携して海業を推進し、本県漁村の価値や魅力を最大限に活用できるよう取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 広く日向灘に面して、県内どこでも漁港がありますので、魅力ある地域の活性化に展開していただけるものと考えます。よろしくお願いいたします。

次は、私の地元には、宮崎港と阿波岐原森林公園、また、みやざき臨海公園が隣接しており、機会あるごとに散歩や楽器の練習などに出かけています。

以前にも質問しましたが、ヨットハーバー入り口の砂のしゅんせつや、漂砂という砂が流れてこないように、防砂堤の工事を現在も続けておられます。

そこで、宮崎港一ツ葉地区における防砂堤工事の進捗とマリーナ航路しゅんせつの状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 宮崎港一ツ葉地区の防砂堤は、港内への土砂の流入を抑制する目的で平成29年度に着手し、現在、計画延長300メートルのうち約160メートルが完成しており、今年度は約30メートルの延伸工事を実施する予定であります。

また、マリーナの航路については、毎日水深を測定し、船舶の利用に支障が生じるおそれがある場合は、速やかにしゅんせつを実施することとしており、令和6年と7年にしゅんせつを行ったところです。

なお、しゅんせつに加え、整備中の防砂堤による効果もあり、近年では、砂の堆積による航路の利用制限は生じておりません。

今後とも、防砂堤の整備を推進するととも

に、しゅんせつによる航路の維持管理を行い、航行の安全確保に努めてまいります。

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

あわせて、ヨットハーバーを利用されている方から要望があり、ヨットやプレジャーボートが係留されている栈橋（フロート）や柱（パイル）の腐食や損傷している部分を、その方と一緒に見てきました。そろそろ改修工事が必要と感じました。

宮崎港マリーナ施設の老朽化対策にどのように取り組んでいくのか、県土整備部長のお考えをお聞かせください。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 宮崎港マリーナ施設は、海洋レジャーの拠点として平成13年のオープン以来、県内外の多くの方々に利用されております。

一方で、整備から25年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、これまで、定期的な点検や利用者からの報告を受け、安全性確保の観点から必要な補修を行ってきたところです。

また、昨年度からは施設の詳細な点検を行っており、今後、この結果を基に維持管理計画を策定し、予防保全型の維持管理に取り組むこととしております。

今後とも、安全にマリーナ施設が利用できるよう計画的な老朽化対策を行ってまいります。

○重松幸次郎議員 あのロケーションは本当にすばらしく、結婚式前の前撮りカップルも多く見かけます。また、ヨット利用者も、他県より美しいマリーナだと賛嘆されております。観光資源でもあるマリーナの維持管理をよろしくお願いいたします。

9月は防災月間です。先般、宮崎市との意見交換会に参加し、南海トラフ巨大地震への備え等について、県に対する要望を伺いました。昨

年8月に、震度6弱の地震で南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、いつ来てもおかしくない巨大地震・津波への備えのさらなる強化のため、ハード整備を継続していただきたい。そのためにも、今年度で終期を迎える緊急防災・減災事業債の延長や交付金の要件緩和など、財源の確保について国に対して要望し、対策を継続していただきたいとの内容でありました。

南海トラフ地震について、市町村からの要望等への対応も含め、これまでどのように対策されてきたのかを知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 甚大な被害が想定されます南海トラフ地震への対策は、本県の最重要課題の一つであります。

このため県では、県土強靱化に向けたインフラ整備や市町村と連携した津波避難タワー建設をはじめ、新たに災害支援物資拠点施設を整備し、必要な備蓄を行っているところであります。

また、県民の防災意識向上のための啓発や、企業・団体との災害時応援協定の締結に加え、関係機関と連携した防災訓練の実施など、ハード・ソフト両面から対策を進めております。

あわせて、これらの取組に必要となる財源確保について、市町村からの声も踏まえた本県単独の提案・要望や、南海トラフ沿岸の10県で構成します知事会議での要望において、緊急減災・防災事業債の期限延長や「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の交付対象の拡大など、繰り返し国に要望してきたところであります。

現在、国の南海トラフ巨大地震の被害想定見直しを受けて、県独自の被害想定の見直しや新・宮崎県地震減災計画の改定に取り組んでおりまして、引き続き、国や市町村と連携しなが

ら、防災・減災対策を着実に進めてまいります。

○重松幸次郎議員 さらなる整備をよろしくお願いいたします。

もう一つの要望で、避難所運営は基本、市町村が運営されるのですが、予算やマンパワーが限られているので、備蓄や避難所の環境整備などについて、県主導で支援をお願いしたいというものであります。

そこで、市町村と連携し、備蓄や避難所環境を整備する必要があると考えますが、県の取組について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 災害に備え、備蓄や避難所環境の整備など、県と市町村が連携して取組を進めることは大変重要であります。

このため県では、平成28年に宮崎県備蓄基本指針を策定し、備蓄に関する方針を市町村と共有するとともに、食料や毛布、生理用品など、発災初期における避難者の生命維持や生活に必要な品目を中心に備蓄を行っております。

また、避難所環境改善のため、市町村や自治会等が行う避難所の資機材整備等に対する財政支援に加え、指定避難所となる県有施設については、マンホールトイレの整備やスポットクーラーの設置などを行っているところです。

引き続き、広域的な支援体制整備の観点から、市町村と連携し、必要な取組を進めてまいります。

○重松幸次郎議員 備えあれば憂いなしです。引き続き、県主導での広域備蓄などをよろしくお願いいたします。

次は、医療・福祉行政について伺います。

9月はまた、がん征圧月間でもあります。がん対策について何点かお伺いいたします。

がんに限らず、健康を守るためには、早期発見・早期治療が不可欠です。企業では健康経営の推進が広がり、また教育現場でも、がん予防教育が行われているようです。

国民の2人に1人ががんにかかるのであれば、まずは検診率を高めることが重要です。

では、がん検診受診率の現状及び検診受診率を高めるための取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） がん死亡率を減らすためには、がん検診による早期発見・早期治療が重要であると認識しております。

なお、国が推奨している5つのがん検診の本県の受診率は上昇傾向にはありますが、男性の胃がんは56.5%、子宮頸がんは42.7%など、いずれも県が目標とする60%には満たない状況であります。

このため、がん検診の内容や受診の重要性について、市町村役場や商業施設でのポスター掲示やSNS等により、県民に広く情報発信をしております。

また、働く世代に対しては、企業等と連携した宮崎県がん検診受診率向上プロジェクトにおいて、啓発パネルの貸出しや啓発グッズを配布するなど、普及啓発に取り組んでおります。

○重松幸次郎議員 検診受診率の向上をよろしくお願いいたします。

さて、本年5月に、政府及びこども家庭庁が所管する「プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会」において、プレコンセプションケア推進5か年計画が策定されました。

プレコンセプションケアとは、男女とも適切な時期に、性や妊娠、健康に関する正しい知識を持ち、将来の妊娠や健康を考え、健康管理を行うことであり、この普及を図ることが目的で

す。そのプレコンセプションケア推進5か年計画では、相談支援体制の充実が上げられています。

そこで、プレコンセプションケアに関する相談支援の充実に、県はどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、プレコンセプションケアの推進のため、これまで、中央保健所に設置した性と健康の相談センター「スマイル」等において、思春期から妊娠・出産、更年期までの心身の健康に関する相談を、平日の日中、電話や面談により行ってきました。

これに加えて、先月25日からは、県民がスマートフォン等から気軽にいつでも相談できるオンライン相談窓口を開設したところです。この相談窓口では、テキスト形式や通話での相談が可能であり、看護師や助産師、心理士、栄養士等の幅広い専門職が助言を行っております。

県としましては、今後とも、相談窓口の周知など、プレコンセプションケアの取組を積極的に推進してまいります。

○重松幸次郎議員 よろしく願いいたします。

また、プレコンセプションケア推進5か年計画の重点的に取り組む項目の一つに、「子宮頸がんに関する情報を提供する」とあります。

子宮頸がんの要因であるHPV（ヒトパピローマウイルス）は、女性の8割以上が罹患し、20歳代から上昇していくため、検診やワクチンに関する情報は重要です。

また、以前も提案しましたが、HPVワクチンは男性への接種も重要になってきました。性交渉によって罹患する子宮頸がんですので、オーストラリアやヨーロッパでは、早い段階で

の男性へのワクチン接種の効果で、既に撲滅に近づいていると聞いております。

厚生労働省では、男性へのHPV9価ワクチン接種も承認されました。東京都では、23区全区で男子への実施が全額無料となり、本県では、宮崎市が今年から男性接種への案内と全額補助を開始しました。これから県内市町村への啓発と接種の補助ができないものでしょうか。

男性へのHPVワクチン接種が子宮頸がん罹患減少に有効と考えますが、県の考えについて、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） HPVワクチン接種は、肛門がんなど、男性にも発症する可能性のあるがんの予防効果が認められますことから、任意での接種が可能となっております。

また、HPVウイルスは性行為を介して感染することから、集団免疫効果により女性の子宮頸がんの予防にもつながるなど、公衆衛生上の観点からも効果が期待されております。

公費負担での男性への定期接種化につきましては、現在、安全性や有効性、費用対効果など、国の審議会において検討が進められておりますので、県としましては、引き続き国の動向を注視してまいります。

○重松幸次郎議員 本県は女性の罹患率が極めて高いので、大切な命を守るため御検討を速やかにお願いしたいと思います。

次は、予防医療の推進について伺います。

我が党の機関紙社説を引用いたします。

高齢化が進む日本社会において、より長く健康な生活を送る上で「予防医療」の重要度は増している。着実に推進していきたい。

予防医療とは、生活習慣の改善などを通じて病気の発症を予防するほか、健康診断により病気の早期発見・治療を促し重症化を防ぐ

ものだ。健康寿命の延伸や「生活の質」向上につながることを期待され、推進する意義は大きい。

一方、わが国は高齢化に伴う社会保障費の増大により国民の負担感も高まっている。医療へのアクセスを抑えて社会保障費を減額させる意見があるが、公明党は予防医療によって健康な人を増やすことで費用を削減し、保険料を抑制するよう主張している。

そこで、生活習慣病改善や健康寿命の延伸に向けての知事の考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 先日、県内最高齢者、111歳の女性のところにお祝い状を届けてきたところですが、県内では100歳以上の方が1,000人以上いらっしゃる。改めて超高齢社会を実感したところでもあります。

生活習慣病の予防や改善は、健康寿命を延伸させるとともに、県民一人一人の人生を豊かにし、健康な高齢者の社会参加による地域社会の活性化につながるなど、大変重要な課題であると考えております。

このため県では、食生活や喫煙などの生活習慣の改善や運動に親しみやすい環境づくり、ボランティア活動や文化活動など、様々な視点から県民の健康や生活を守り支えるとともに、生きがいの創出に向けた取組を推進しております。

今後も、豊かな食や充実したスポーツ環境、恵まれた自然など、本県の強みを生かしながら、市町村や関係機関が一体となり推進する健康寿命の延伸に向けて、しっかり取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 人口が減少する中、少しでも健康維持を図り、労働力、文化・伝統を継承する人、そして地域の活力を守る人を存続させ

ることは重要です。日本一健康で、生き生きと長生きできる県づくりを目指してまいりたいと思います。

次に、がん治療について伺います。

厚生常任委員会で県立宮崎病院を訪問させていただきました。その際、がん医療機能の高度化として、IMRT（高度な放射線治療）の導入の説明を受けました。

そこで、県立病院のがん医療の高度化に向けた取組について、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（吉村久人君） 県立病院は、国や県から、がん医療の拠点病院として指定されており、診断・手術・治療等を総合的に組み合わせた医療の充実を図っています。

国指定の宮崎病院では、本年7月から、腫瘍に集中的に放射線を照射することで患者の負担を軽減できる、強度変調放射線治療（IMRT）を開始しました。

また、県指定の延岡病院では、今年度、傷口が小さく出血量の少ない手術が可能な手術支援ロボットを、宮崎病院に続き、県北地域で初めて導入します。

同じく県指定の日南病院では、手術や化学療法を主に実施し、放射線治療等については、宮崎病院等と連携した治療体制を取っています。

今後とも、県立病院において、高度で良質ながん医療を提供してまいります。

○重松幸次郎議員 県内3病院とも、がん医療の拠点病院として、その機能強化をよろしくお願いいたします。

9月補正の議案で上程されました、病床数適正化支援事業についてお伺いします。

病院経営が、昨今の少子高齢化、物価高や人材確保等で、これまでの経営努力だけでは成り

立たない現状だと認識しております。入院医療を継続していくために、入院実績や、医師、看護師、検査技師などのスタッフの陣容を鑑み、適正な病床数の検討は必要と考えます。

では、病床数適正化支援事業の概要について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） この事業は、入院患者の減少など医療需要等の急激な変化を受けて、病床数の適正化を進める医療機関に対して緊急的な支援を行うものであります。

具体的には、令和6年12月17日から令和7年9月30日までの期間において、一般病床、療養病床及び精神病床の削減を行う医療機関を対象に、削減病床1床につき410万4,000円の給付金を支給するものです。

この事業を通して、厳しい経営環境にある県内医療機関に対して財政的な支援を行いますとともに、地域に必要な入院医療の維持、さらには、人口減少を見据えた医療機関の連携や役割の見直し等に向けた取組にもつながっていくものと考えております。

○重松幸次郎議員 削減した病床1床につき410万4,000円の支給があるとのこと。この支援事業により、より高度な医療機器や環境整備が図られることで、先進医療の充実が継続できることを期待いたします。

次も9月補正で上程されました、公費負担医療システム改修事業について伺います。

国の公費負担医療制度は、障がいや難病を抱える方などを対象に、公費で自己負担を軽減する仕組みとして運用されており、都道府県や市町村が交付する紙の受給者証を病院や薬局で提示して行う方法が一般的であります。

しかし、受給者にとっては、紙の受給者証を持ち歩く手間や紛失のリスクがあり、また医療

機関や薬局においても、受給者情報を手動で入力する手間がかかり、資格確認のための事務作業が少なからず負担となっている現状だと聞いております。

こうした課題を解決し利便性を向上させるために、国は令和8年度までに、マイナンバーカードを活用した、公費負担医療制度のオンライン資格確認の導入を進めております。

既に医療保険については、マイナ保険証として、医療機関や薬局に設置されたカードリーダーで本人確認を行い、その場で資格情報をデジタルで照会する仕組みができておりますが、公費負担医療制度においても、同様にマイナンバーカードをマイナ受給者証として資格確認を行うよう、導入が進められているところであります。

そのためには、都道府県や市町村が保有する受給者の資格情報を国が設置するシステムへ登録する必要があるところですが、県としてどのように対応を行うのか、公費負担医療システム改修事業の具体的な内容について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） この事業は、障がいや難病のある方が、マイナンバーカードを公費負担医療制度の受給者証として活用できるように国のシステムと連携するため、改修を行うものです。

具体的には、県が管理する自立支援医療の精神通院に係る受給資格情報を国のシステムに登録するため、県の精神保健福祉システムを改修するものです。

また、県立こども療育センターにおいて、国に登録されている受給資格情報を照会し、当センターのシステムに情報を取り込む機能を追加するための改修を行うものです。

これらの改修により、受給者の利便性の向上が図られるとともに、正確な資格情報に基づく請求が可能となり、事務負担の軽減につながるものと考えております。

○重松幸次郎議員 デジタル化の推進は、紙の受給者証を持参する手間や紛失リスクの軽減、また事務負担の軽減など、県民の利便性向上に資するものと考えます。県で所管する他の公費負担医療についても、オンラインでの資格確認に円滑に対応できるよう、取組を進めていただくことをお願いいたします。

さて、9月10日から9月16日は自殺予防週間です。子供・若者の自殺予防に向けた取組を強化することは重要です。

厚労省は、子供や若者の自殺が長期休み明けに増加する傾向を踏まえて、子供・若者の自殺防止に向けた取組を強化し、集中的な啓発活動を実施しています。

全国での小中高生の自殺者数は、近年、増加傾向が続き、令和6年に過去最多の529人に上り、月別では9月が最も多かった。かけがえない命を守るため、僅かな変化を見逃さないよう心がけてまいりたいものです。

ここで着目するのは、こうした悩みを相談できる人について、「いない」との回答が4割を占めています。悩みを抱える子供・保護者が相談できる窓口を開設することが求められています。

では、児童生徒の自殺予防対策について、教育委員会ではどのような取組を行っているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、児童生徒に対して、不安や悩みを一人で抱え込むことなく積極的に発信できるよう、SOSの出し方に関する教育を進めております。具体的に

は、毎年度、小中高及び特別支援学校から8校を推進校として指定し、その効果的な取組をハンドブックにまとめ、県内全ての公立学校に周知しております。

あわせて、全ての教職員に対して、児童生徒が発する不安や悩みを見逃すことなく受け止め、適切な支援につなげるためのゲートキーパー育成研修を実施しております。

また、児童生徒がいつでも相談できるよう、全公立学校にスクールカウンセラー等の専門家を配置するとともに、24時間対応の電話相談やSNSによる相談窓口を設置するなど、相談体制の充実に努めております。

○重松幸次郎議員 大切な命を守るため、僅かな変化を見逃さないように心がけ、学校に通うことが難しい場合は、一時的に休むのも選択肢の一つと考えます。電話相談やSNSを活用し、様々な相談窓口を開設して、心の安寧をかなえていただきたいと思います。

最後の大項目は、雇用労働行政について伺います。

人口減少や首都、大都市圏への一極集中により、労働力の確保は喫緊の課題です。本県では、どの業界でも担い手不足に苦勞しているようです。そこで、まず初めに、若者の奨学金返還支援について、これまでに何名も質問されておりますが、直近の状況を確認させてください。

多くの学生が県外へ就職する中、地元で働いてもらいたいと思う企業は、働き方改革に取り組み、職場環境を整え、さらには、学生の約半数は、大学や専門学校に進学する際、奨学金を借り入れて学び、そして就職します。

就職1年目から既に奨学金、つまり借金を返済する負担があれば、その後の人生設計、マイ

カー購入や結婚の準備などに着手することが遅れる、また諦めることになりかねません。

そこで本県では、平成29年から、ひなた創生のための奨学金返還支援事業を創設し、あらかじめ県が認定する県内企業等に就職する若者に対し、支援企業に就職して一定期間（1年、3年、5年）が経過したときに、大学等の在学中に貸与を受けた奨学金の要返還額の2分の1の額の上限を交付されておりますが、では、ひなた創生のための奨学金返還支援事業におけるこれまでの実績について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 県では、若者の県内定着を促進するため、県内企業等と連携し、県内に就職した若者の奨学金返還を支援しているところであり、現在、県内に事業所がある157社が参画し、今年の9月1日時点で346名の就職につながっております。

また、県内における採用活動の実情等を踏まえ、今年度から年度途中の採用者も支援対象に追加するなど、制度の充実を図っており、参画企業、支援対象者ともに増加傾向にあります。

今後も、支援の財源となる企業版ふるさと納税も活用しながら、安定した制度運用を行うとともに、さらなる制度の活用に向けて、県内に事業所のある企業や学生等への周知に努めるなど、若者の県内定着に取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 大学院卒、また4年大学、専門学校生に加えて、高校生まで支援対象となると伺いました。また、県内支援企業では、建設業、製造業や医療福祉業が多く登録されているようです。さらに支援企業を広げていただきたいと思います。

少子高齢化を背景に、加速する人口減少への向き合い方が問われる中、人口が減っても経済

社会に悪影響を及ぼさずに社会機能を縮小し、国民一人一人のウェルビーイング（心身の健康や幸福）が損なわれない社会を目指すスマートシュリンク——賢く縮むという概念ですね——を提唱されている、大正大学地域構想研究所の小峰隆夫客員教授の論説を紹介させていただきます。

人手不足解消へ自動化による生産性の向上を目指す企業の取組や、少子高齢化において社会保障制度を持続させる政府の取組もその一例と言える。

人口減少時代において各地で問題となるのが、公共施設をはじめとする社会資本の扱いだ。例えば、学校の統廃合や公共施設の集約など、コンパクトシティーへの取組は重要な論点となるだろう。

確かに、地方の首長は「賢く縮むことを目標にする」とは言いづらいかもしれない。その中で参考になるのが岡山県美咲町の取組だ。「賢く収縮するまちづくり」を掲げ、住民間で自治組織をつくって協力する体制をしているほか、小中学校の一体化、公的施設を集約して運営している。

例えば、医療機関や学校、行政サービスの拠点を1か所に集約することで、維持管理コストの削減やサービスの質の向上が期待できます。こうした取組をしている自治体が段階的に計画を進めています。単なる統合ではなく、華麗で近代的な施設に集約することにより、その住民は、快適さや心地よさがモチベーションアップにつながることになる。

その結果、人口減少幅が縮まったそうだ。あくまで、人口減少を食い止めることが目的ではなく、住民の住みやすさを追求した結果であり、スマートシュリンクの目的もこの点

にある。

シュリンク（縮む）という発想は負のイメージも付きまとうが、必ずしも正しくない。人口が減ると経済も国民所得も減っていくイメージを持つかもしれない。しかし、既に2010年から人口減少社会に入っている日本において、2010年と2024年を比較すると、実質GDPは9.2%、名目GDPは20.6%、個人消費（名目）は14.1%、国の一般会計税収入は81.2%増えている。人口が減っても現実の経済においては生産性が上がり、付加価値が増えて拡大している。

重要なのは労働力をどう維持するかだ。これまででは女性や高齢者の就労を進めることで切り抜けてきたが、この手法は続かない。

働き方改革や生産性向上による労働の質向上は不可欠だ。高齢者の就労の障壁となっている在職老齢年金の扱いなど制度面の見直し、外国人材をどう活用するかといった課題にも真剣に向き合う必要がある。

と、このように指摘されております。

そこで、労働力確保のため、外国人材や高齢者の活用について、県はどのように取り組んでいるのか、総合政策部長と商工観光労働部長それぞれにお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 外国人材の活用につきましては、本県産業の維持・活性化に向けて、必要となる労働力を確保していく上で極めて重要な課題であります。

このため県では、外国人材の受入れ・定着に力を入れており、これまでに農業や介護の分野において、海外大学等と連携した人材確保・育成や、本県で働く魅力のPRなどに取り組んできたところです。

加えて、外国人材を雇用したいという事業者

のニーズに対応するため、今年7月に宮崎県外国人材受入・定着支援センターを開設し、外国人材に係る労働・雇用の相談に対応するほか、事業者の受入れ体制の構築に向けた支援を進めております。

今後も本センターを中心に、市町村や関係団体と連携しながら、外国人材のさらなる活用に向けて取り組んでまいります。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 高齢者の就業促進を図ることは、労働力の確保はもとより、働く意欲のある高齢者の自己実現を図る観点からも重要であると認識しております。

このため県では、みやざきシニア就業支援センターにおいて、相談対応やマッチング支援、各種セミナー、求人開拓などを実施し、高齢者の持つ経験や知識、希望に寄り添った就業支援を行っております。

また、市町村に設置されたシルバー人材センター等の関係機関と連携し、高齢者が地域において生きがいを持って働くことができるよう、臨時的・短期的な就業への支援にも取り組んでおります。

今後とも、これらの取組により、高齢者の多様な就業機会の確保に努めてまいります。

○重松幸次郎議員 我が党も、日本で働く外国人の人権を守り、共生社会の実現につながる環境整備を進めるため、外国人材の受入れ制度を抜本的に改める関連法案を閣議決定し、現行の技能実習制度を廃止し、就労を通じた人材の育成・確保を目的とする新制度——育成就労制度を創設することを提唱しております。外国人材の活用は必要と感じております。

あわせて、高齢者の雇用促進も重要です。私の高校の先輩から相談があり、体は元気で就労意欲はあるんだけど、この歳——70歳前な

んですが——になると面接すら受けさせてもらえないとの声でした。まだまだ現役でいたいという意欲は大事だと思いますので、高齢者の雇用促進をよろしくお願いいたします。

次は、最低賃金増額の影響について伺います。

宮日新聞の記事には、「8月25日に宮崎地方最低賃金審議会は、県内の最低賃金を現在の時給952円から71円引き上げ1,023円とするよう宮崎労働局長に答申した」とありました。

引上げ額は過去最大で、県内の最低賃金は初めて1,000円を超えることとなり、異議申立てなどの手続を経て、11月16日から適用される見通しのようです。

「物価高が続く中、家計を圧迫される労働者側は歓迎する一方で、「年収の壁」などの制度面の改正を望む声がある。また、コスト増大に苦しむ経営者側は先行きを不安視し、中小企業が大半を占める本県経済への打撃を危惧する声も聞かれた」とありました。

小規模事業者の賃上げに向けた県の取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 最低賃金の大幅な引上げに向けた動きがある中、特に小規模事業者につきましては、人材確保の必要性などからも、賃上げに向けた原資の確保が喫緊の課題であると認識しております。

このため県では、小規模事業者の稼ぐ力を強化するため、生産性向上や新事業展開等に向けた取組を支援するとともに、適切な価格転嫁を推進するため、今年度より新たに価格転嫁促進支援員を設置し、小規模事業者が発注企業との価格交渉を実施するための準備やフォローアップなど、伴走支援にも取り組んでいるところであります。

今後とも、地域経済において重要な役割を果たしている小規模事業者の持続的な賃上げに向けて、関係機関と連携し、支援に努めてまいります。

○重松幸次郎議員 労働者を守りつつも、経営が破綻することはあってはならないわけですので、早急な対策の検討をよろしくお願いいたします。

最後の質問になります。合同政策研究会で説明いただいた中で、トラックドライバー確保・定着支援事業についてです。

生活に不可欠な仕事に従事するエッセンシャルワーカーであります。公明党は特に、医療、介護、保育、物流、建設などの現場で働くエッセンシャルワーカーの所得向上を強く打ち出しています。その中で、大消費地に最も遠いところに位置する本県には、物流を担うドライバーの確保は重要であります。

そこで、トラックドライバー確保・定着支援事業の事業概要について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） この事業では、国の「働きやすい職場認証制度」など、労働環境の改善に係る認証等を取得し、ドライバーの確保等に取り組む事業者を対象として、大きく2つの取組を行います。

まず、運転免許等取得支援として、大型などの運転免許取得等に要する経費を補助することとしており、事業者には、補助額以上の金額をドライバーの処遇改善などに活用いただくことを要件としております。

また、労働環境改善支援として、休憩室などの福利厚生施設の整備や、バックモニターなど業務負担軽減のための資機材購入に要する経費を補助することとしております。

本事業を通じて、事業者のドライバーの確保・定着に向けた取組を支援し、県内運送事業者のドライバー不足の改善につなげてまいります。

○重松幸次郎議員 バス・タクシーの従事者確保と併せて、トラックドライバーの支援は重要ですので、よろしくお願いいたします。

全て24問の質問が終了しましたが、祝詞をはしょった関係で、まだ若干時間が残っておりますので、冒頭に申し上げました参議院選挙の我が党の総括にいま一度触れて、終わりたいと思います。

分断か協調か、日本社会がその岐路にある今、「分断よりも協調」を掲げ、女性も若者も高齢者も外国人も障がいのある方々も、この国に生きる全ての人々が支え合う共生社会を目指す公明党の存在が、今ほど重要なときはないと自負しております。

大事なことは、私たち自身の絶えざる変革です。今再び「大衆とともに」の立党精神に立ち返り、現場第一主義に徹して地域に入り込み、課題解決に取り組んで地域から信頼を勝ち取ってまいります。

いま一度、全国3,000名の議員のネットワークで、国民の期待にお応えすることをお誓い申し上げて、代表質問を終わります。執行部の皆さん、ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時2分休憩

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、県民連合立憲、岩切達哉議員。

○岩切達哉議員〔登壇〕（拍手） 県民連合立憲、岩切達哉であります。

最初に、議会に関心を持っていただきまして傍聴にお越しの皆さん、また、ネット配信を御覧の皆さんに感謝申し上げます。

本日は傍聴席に手話通訳士の配置をお願いいたしました。事務局の対応に感謝いたします。

では、会派を代表して質問いたします。

最初に知事に伺います。

7月20日投開票日で実施された参議院選挙では、全国情勢として、社会分断、外国人排斥を主張する政党の躍進がありました。「自分らとは違う」とする者を決めつけ、排除しようと訴える政治家がいたことを大変憂いているところです。

また、SNS利用が本格的になって、その中で、うその情報が拡散されるなど、不適切な利用が見られました。選挙への信頼を損ない、民主主義の土台が崩壊しかねない状況があったことを残念に思います。

残念に思いますが、多くの国民が支持した事実があり、我が思い、我が主張こそ正しく、認められる価値があると思ひ込んでではないかと、改めて省みる必要もあります。

一方、選挙後すぐの7月23日から24日に開かれた全国知事会において、「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す47人の知事が集い、対話の中で未来を拓く」とする「青森宣言」が採択されました。47人の知事の総意として作成したとされるこの宣言の内容、そして発信されたタイミングには意義があったと思います。

この宣言の末尾には、「「青森りんご」は150年前に、わずか3本の苗木から始まった。

この青森での議論もまた、苗木となり、数多の花を咲かせ、豊かな実りをもたらすことを確信し、日本の未来を切り拓く挑戦を続ける」とあります。国民一人一人の幸福実現と国の発展のために、差別を許さず、多文化共生社会の実現を、この国における政治の基調としたいと私も思います。

知事に伺います。参議院議員選挙で見られた外国人排斥、差別的な言動について、受け止めはいかがなものか、並びに、全国知事会議における「青森宣言」について所感を伺います。

関連して、労働力に係る外国人依存度は、10年前に比べて宮崎県は雇用労働者に占める外国人の割合が、10年前は294人に1人であったものが、現在63人に1人になったとのことで、4.6倍と全国で最も依存度が伸びた県と報道されました。伸び率で言えばでありまして、雇用労働者に占める外国人の割合は、既に東京は14人に1人であって、大都市周辺での都府県では、外国人労働力に大きく依存して経済が維持されています。

さて、外国人を差別する感情が存在する現実をさきの参議院選挙で見ることができましたが、宮崎県において、外国人差別を許さず多文化共生を実現するため、どのような取組を行うとしているか、担当部長に伺います。

次に、新田原基地に配備されたF-35Bの垂直着陸訓練について伺います。昨日も質問がありましたが、重ねて伺います。

この夏に私は、「太陽の運命」と書いて「ていだのうんめい」と読む——沖縄方言でございませう——映画を見ました。

この映画は、沖縄県の第4代知事、大田昌秀氏と第7代知事、翁長雄志氏、このお二人は、政治信条においては全く違う立場から政治を

行ってきたお二人ですが、共通していずれもが、沖縄県の知事として、民主主義や地方自治をかけて、国を相手とした裁判で、国と真っ向からぶつかるわけです。そのようなお二人の生きざまを記録した映画でした。

この政治的スタンスが異なりながらも共通する立場になったお二人の記録映画を通じて学んだことは、この国は、国の事情のためには地方の事情を考慮することをしないという事実であります。

さて、質問であります。F-35Bについて、デモンストレーション飛行によって騒音を体感させ、そして地元が求めている負担軽減について、説明するまでは訓練を実施しないとしています。

知事に伺います。防衛省が示す「地元で丁寧な説明するまでは訓練をしない」とは、「地元の納得があるまで」とは意味が違うのでしょうか。説明さえすれば、地元の了解の有無に関係せず、納得があろうがなかろうが、説明したからには粛々と訓練を実施、運用がなされていくのではないかと大変心配しております。知事の受け止め、御見解を伺います。

壇上から最後に、会計管理者に質問します。県の資金運用の実態についての質問です。

運用の対象となる県の預金というのは、現状どの程度の額となっているのか。また、運用方法は定期預金が多いようですが、幾つの金融機関に預金をしているのか。また、超長期国債の金利上昇が報道されているところですが、このことと公金運用の関連について、会計管理者にお考えを伺います。

以上、壇上からの質問とし、以下は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えしま

す。

まず、多文化共生社会の実現についてであります。

国際化の進展に伴い、日本に在留する外国人が増加する中、外国人への差別的な言動等が参議院選挙で話題になりましたが、言語や習慣等の違いから生じる偏見や差別意識の解消には、外国人の多様性を受け入れ、国際的視野に立って、一人一人の人権が尊重される必要があります。

このような中、本年7月、参院選直後に行われた全国知事会議では、排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す全国の知事が集い、日本の未来を切り拓く挑戦を続けることを表明した「青森宣言」を決議したところでありまして、大変意義深いものであり、しっかりと受け止めて、それぞれが実践していく必要があると、そのように考えております。

私自身もアメリカ留学時代に、外国人という立場で他国で生活し、様々な国籍の外国人との交流を通じて、多文化共生の重要性を認識したところであります。

また、様々なそういう人材を引きつけ、それを活力に結びつけるアメリカという国の底力も感じたところでありますが、昨今の動きはそれを根底から覆すような、今、大変危惧している状況もございます。

本県としましては、外国人材の受入れ・共生は、持続可能な地域社会を築く上で重要であると考えておりまして、多言語による相談窓口の設置や日本語学習機会の提供、相互理解を深めるための交流機会の創出に取り組むとともに、偏見や差別のない社会を目指すための啓発活動を実施しております。

外国人住民が地域社会の一員として安心して

暮らすことができるよう、県民の皆様とともに多文化共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、新田原基地のF-35Bについてであります。

F-35Bの配備については、現在の我が国を取り巻く厳しい安全保障環境を踏まえ、防衛力の強化が必要であるという判断の下、国の責任において進められております。

今年2月に国が垂直着陸訓練に係る方針転換を示したことから、県は国に対し、地域住民等の意向に寄り添って適切に対応するよう繰り返し求めてきております。6月には、中谷防衛大臣から直接「どのような負担軽減が可能か真摯に検討している」との回答をいただきました。

しかしながら、先月、具体的な負担軽減策が示されないまま配備となったことから、国に対して残念である旨を伝えるとともに、なし崩し的に訓練を行わないよう強く申し入れたところであります。

国からは、今後取りまとめる負担軽減策を説明するまではF-35Bの飛行訓練は行わないと説明を受けておりますが、県としては、引き続き、基地周辺自治体とも連携しながら、地元の理解と納得を得られる方策を実施するよう国に求めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○商工観光労働部長（児玉浩明君）〔登壇〕 お答えします。多文化共生社会の実現についてであります。

外国人住民を受け入れるためには、国籍や民族等の異なる人々が、お互いの文化的な違いを認め合い、差別されことなく共に生きていく、多文化共生社会づくりが重要であります。

このため県では、県民の意識啓発や外国人住民の生活支援、地域社会への参加促進などに取

り組むとともに、外国人材の円滑な受入れ・共生に向けて、県と市町村との連絡協議会を設置し、課題解決に向けた情報共有や連携した取組の推進を図っております。

今後とも、国や市町村等と連携しながら、多文化共生社会の実現に向けて、国籍にかかわらず誰もが暮らしやすい宮崎づくりに取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○会計管理者（平山文春君）〔登壇〕 お答えします。公金の運用についてであります。

歳計現金や基金等の公金につきましては、安全性を最優先に、流動性や効率性も重視しながら運用を行っております。

8月末現在の運用状況は、定期性預金が県内の6金融機関へ約1,307億円、債権が10年未満の国債や安全性の高い公社債等で約522億円となっており、合計で約1,829億円を運用しております。

金利高騰が報道される中、本県におきましても、運用期間や規模などの工夫を行うことにより、今年度は、昨年度の2億円余を大きく上回る5億円を超える運用利益が確保できる見込みとなっております。

今後とも、金融情勢等の動向をしっかりと見極めつつ、利息収入の確保に向けて一層の工夫を行いながら、安全かつ効率的な公金の管理・運用に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○岩切達哉議員 それぞれ御答弁をいただきました。まずは会計管理者、運用利益を伸ばしていただいているということでありました。大変ありがとうございます。超長期国債金利上昇という状況については、県の資金運用実態からは直接影響はないようでありますけれども、引き続き健全な運営をよろしく願いたいと

思います。

引き続き関連の質問を行います。多文化共生を推進する課題であります。

外国から就労のため、また留学で来られて、現実に地域の労働力として人手不足を補っていただいております、この流れは強まることはあっても弱まるとは思えません。

日本の中で宮崎県を選んでいただく取組が必要だということは、過去にも質問してきたところであります。

商工観光労働部長から、多文化共生づくりが進む具体的取組をいま一度お聞かせいただきたいと思います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県において、外国人住民が増加する中、外国人住民を円滑に受け入れるためには、受入れ環境の整備が重要であります。

このため県では、相談窓口として外国人サポートセンターを設置し、就職、医療、日本語学習等の様々な生活面での悩みに対して多言語対応を行っております。

また、外国人住民と地域住民が交流する伝統文化体験イベントや日本語教室の開催に加え、交流促進に係る補助事業を実施するなど、相互理解の促進にも取り組んでいるところです。

今後とも、外国人住民の受入れ環境のさらなる充実を図るとともに、温暖な気候や生活のしやすさ、食や観光など宮崎の魅力をアピールし、「選ばれる宮崎」となるよう取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 みやざきグローバルプランが県の多文化共生社会に係る計画書になると思いますが、その中には、私の心配する差別や排斥、誤った理解への対応が書かれていないと存じます。加筆修正する必要があるのではない

か、また、別途の取組があれば御報告いただきたいと思います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県では、外国人に対する差別のない社会づくりに向けて、みやざきグローバルプランに基づき、県民向け国際理解講座等の実施により、地域で身近に暮らす外国人住民への理解を深め、多様な文化と共生する意識の醸成に取り組んでおります。

このプランは、令和5年度から令和8年度までを推進期間と定めており、次期プランの改定作業に向けて、今年度、外国人に対する差別の実態把握を含め、本県の国際化に関する県民及び外国人住民向けアンケート調査を実施する予定です。

この調査を通じて、様々な立場の皆様から率直な御意見をお伺いし、その結果を十分に踏まえながら、時代の変化に対応したプランへ見直しを図ってまいります。

○岩切達哉議員 外国人雇用の問題は、県議会としても特別委員会を設置し、議論されております。県当局においても、雇用された外国人をはじめ、様々な理由で県内に居住される外国由来の皆さんが快適に生活できるように、特に、差別、排斥などが起きないように、対応強化をお願いしたいと思います。

新田原基地の課題に移ります。

令和3年、F-35Bを導入決定の際にも、知事への情報提供より報道が先行するなど、防衛省側の非礼に対し、知事が遺憾の意を表明されることもありました。

もとより、私は配備に賛成はしませんが、着陸訓練は緊急時以外は行わないという約束を守る姿勢が見えないまま、既に3機が配備され、17日にはデモンストレーションを行うとのこと

です。国において、ごり押しがなされることがないように注視したいと思います。

えびのへのミサイル配備も知事への説明はいまだなされていないのではないのでしょうか。防衛省に対し、大田知事や翁長知事のごとく、知事にはしっかりとした対応を重ねて求めたいと思います。

さて、心配される騒音被害の拡大であります。県は騒音測定など配備による影響調査を行う予定はないのか、担当部長に伺いたいと思います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 新田原飛行場の航空機騒音について、県では、環境基本法に基づく環境基準を適用する地域として、宮崎市佐土原町、西都市及び新富町の区域のうち、同飛行場敷地及び工業専用地域を除く地域を指定しております。

また、これらの地域における航空機騒音について、環境基準の達成状況を確認するため、宮崎市佐土原町にある県工業技術センター、西都市にある県立産業技術専門校及び新富町役場の3か所において騒音の測定を行っており、その結果を毎年、県のホームページで公表しております。

○岩切達哉議員 地元住民に負担増がないように、ぜひ積極的、主体的に対応されるよう重ねて要請申し上げたいと思います。

話題を替えまして、宮崎県の職員採用状況について伺いたいと思います。

とある県では、内定辞退者が深刻な状況にあり、辞退者の4割は中央省庁へ、2割は市町村へ流れたとの新聞記事を見ました。

昨年度実施した宮崎県の職員採用試験に係る応募状況、その合格者、いわゆる採用名簿登載者となった者のうち、採用辞退した者はどのよ

うな状況であったかをお聞かせください。加えて、引き止める策について、総務部長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○総務部長（田中克尚君） 昨年度実施した県職員採用競争試験においては、940名の応募に対し276名が合格し、採用名簿登載者となっていますが、このうち82名が辞退しております。

内定辞退を防ぐためには、受験者の入庁までの不安を解消することや、県庁の魅力をPRし、県の仕事や雰囲気等を実感してもらうことが重要であると考えております。

そのため、採用試験の早期化や前倒し採用の実施のほか、内定者説明会を早期に開催するなど、丁寧なフォローアップを行うとともに、今年度からは、既存のインターンシップに加え、報酬を受けながら実務に携わる形での受入れや、より気軽に参加できる現場見学ツアーといった多様なインターンシップを実施しております。引き続き、内定辞退防止の取組を積極的に進めてまいります。

○岩切達哉議員 3割が辞退しておられるということで、一年一年、採用数確保が困難になっている状況と理解しております。採用に対する応募動機、就職先の選択に何が影響しているのか、よく考えていかなければならないというふうに思います。

そういった中で、もうすぐ人事委員会勧告が予定されていると思います。さきにあった国の人事院勧告では、国家公務員の人材確保を意識した勧告がありました。宮崎県としても、人材確保を十分意識した処遇が必要になっている、採用に関しては、国も、そしてまた他県もライバルだとして取り組む必要があると考えます。

人事委員会勧告に向けた人事委員会委員長の所感を伺いたいと思います。

○人事委員会委員長（佐藤健司君） 公務人材の確保につきましては、受験年齢人口の減少あるいは民間の雇用情勢の影響等により、全国的に厳しい状況にあります。

人事院は、激しい人材獲得競争を勝ち抜くために、給与、勤務環境、任用等の一体的な見直しを進めることとし、本年は、官民給与の比較方法を見直すとともに、初任給の大幅な引上げ等も勧告しております。

本県においても、技術系職種をはじめとした受験者数の減少など、極めて困難な採用状況にある中、人材の確保は大変重要な課題であります。

人事委員会としましては、民間の状況や人事院勧告の内容等を精査し、優秀な人材から選ばれる宮崎県庁を目指して、引き続き、人材確保の在り方を幅広く研究してまいります。

○岩切達哉議員 ありがとうございます。佐藤委員長には、長い間、人事委員会委員長を務めていただきました。心から感謝申し上げます。

人材確保には、様々な条件を見直すことが求められていると受け止めさせていただきました。私が承知している範囲では、例えば転勤の有無というのは、就労先選択の上位になっているということでもあります。県の幹部職員が「私たちはそれを経験してきた」ということでは駄目なようです。研究の上、他県に先駆けた改革を求めたいというふうに思います。

職員に関連して質問を続けます。総務部長に伺います。

鳥取県では、一部の専門職については、非正規職員から常勤化にかじを切り、昇給や手当支給、何より身分保障があるということでもあります。

今、福祉や保健、医療、教育の現場で他者の相談に応じる業務は、非正規公務員が担う率が高い状況と認識します。子育て相談員とか消費者相談員など、教育の現場では、学校カウンセラー、学校ソーシャルワーカー、司書など、その多くは必要な資格を有した女性の非正規雇用であります。それ以外でも、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士など、病院局においても専門職の非正規雇用は目立ちます。

鳥取県では対策を講じた様子です。専門職型公務員の正規雇用化によって人材確保をということではありますが、鳥取県の動きをどのように捉えているか、総務部長に伺います。

○総務部長（田中克尚君） 鳥取県では、毎年度、その職の必要性を判断した上で任用する会計年度任用職員の制度とは別に、看護師や臨床心理士等の一部の職種において、新たに短時間勤務職員の採用制度が導入されたところであります。これは、常勤職員として採用した上で、通常の勤務時間と比較して1週間当たり約9時間短い、週30時間程度の勤務を可能とするもので、多様な働き方を求める方の選択肢になり得るのではないかと考えております。

県政運営に当たりましては、必要な行政サービスを効果的かつ効率的に提供するため、業務内容や業務量に応じて職員を配置しているところでありまして、今後も社会情勢を踏まえながら、職や任用の在り方を検証してまいりたいと考えております。

○岩切達哉議員 例えばDV対策法は、女性相談所での相談、ストーカー被害者支援を求めています。児童福祉法、障害者自立支援法、生活困窮者支援法などは、相談体制をつくるよう義務づけた法律であります。改正消費者安全法は、2014年に消費生活相談員は国家資格にしま

した。地域共生社会法は2021年、福祉領域の相談に包括的に応じることを義務づけるなど、相談を規定する法律は、2023年8月現在、288本あるということであります。

法律が求める相談員の雇用は、現状として、同じ職場で長く働いていただくことになる。異動がないのが通例で、そのため、その業務を非正規公務員で担っていただく、またはアウトソーシングされる、そんな時代が長く続いております。

今、県、市町村、そのほか公共サービスは、経験の浅い正規の管理職が、経験豊富だが不安定雇用の非正規公務員を使って提供される実態となっていると言われます。

比較的女性が担うことが多いこれら非正規公務員での雇用実態は、地方から女性が離れる要因にもなっていると、この場で繰り返し主張させていただいております。

学校で学んだことを、県や市町村の相談対応者として発揮できる。そのことで、宮崎県内に女性の職場が拡大すると思います。

非正規雇用が常態となっている専門職の雇用に関して、国も動きを始めたということは、知事も部長も御存じだと思います。今後この課題はどうあるべきか、知事のお考えをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 本県においても、様々な行政分野において、資格を有し、専門的な業務を担う職員が勤務しておりますが、職員の採用は一層厳しさを増しており、資格職についても、人材の確保は重要な課題となっております。

このような状況の中、先ほど御質問がありました、今年度から鳥取県が新たな取組を始め、また、国においても、会計年度任用職員の任用

の在り方を含め、職員の働き方について、今後検討が進められる見通しとなっております。

県政運営を支える優れた資質を持つ人材を確保するためには、様々な選択肢も用意しながら、職員の事情に応じた多様な働き方を実現するなど、職員一人一人がその能力を最大限に発揮できる環境を整えることが重要であると考えております。

鳥取県の取組を注視するとともに、国の動向等を踏まえながら、必要な対応を検討してまいります。

○岩切達哉議員 宮崎県は女性が転出超過の実態にあることを何とかしなければなりません。正規、非正規の間にある処遇格差は、全くフェアなものではありません。ぜひこの課題は率先して取り組んでいただきたいと知事に要望させていただきます。

その上で、次は、宮崎県の各部局ごとの障害者雇用率についてであります。

昨年も未達成という状況に対し、知事にこれでいいのかと問いました。知事は、「病院局や教育委員会においては、未達成の状況が続いている事実を重く受け止め、率先垂範して取組を進める」と答弁されました。ところが、病院局、教育委員会ともに雇用率は昨年度より悪化した上、9年連続、7年連続未達成と記録を伸ばしたとの報道がありました。

9月1日の障がい者雇用促進月間開始式で、優良事業所への知事表彰がありました。9月は障がい者雇用促進月間との懸垂幕が、教育委員会の入る県庁3号館にかかっています。知事に、この矛盾にどう対応するのか、改めて伺いたと思います。

○知事（河野俊嗣君） 病院局、教育委員会における障がい者雇用促進の取組として、病院で

の障がい者就労支援員の配置や、県立学校での障がい者雇用推進枠の設定などを行っておりまして、雇用者数は昨年度より増加しているところではありますが、法定雇用率については今年度も未達成となっており、大変遺憾であります。

障がい者雇用に対する社会的要請がますます高まる中、誰もが能力を発揮できる共生社会の実現に向け、県が率先して取り組む責務があると、私自身、強く認識しております。

病院局、教育委員会においては、資格を有する職員の確保など難しい課題もありますが、令和8年7月1日には法定雇用率がさらに引き上げられ、より一層の取組が求められますことから、県としての重い責務を改めて共有し、全庁を挙げて障がい者雇用を推進してまいります。

○岩切達哉議員 県に重い責任があるという御発言をいただきました。1年間同じ未達成の状況が続けば、民間企業であれば3,600万円ほどの納付金を求められるというふうな計算にもなります。県は除外されますけれども、そのような重い実態が今あるんだということを認識いただいて、それぞれの部局において、県庁全体で取組を強化いただくようお願い申し上げて、次に、手話施策推進法に関連して何問か質問させていただきます。

本年6月25日、「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行されました。今年11月には、東京でデフリンピックが開催される運びになっています。

我が県では、知事が積極的に手話普及に取り組まれ、2019年4月に「手話等の普及及び利用促進に関する条例」を定めた上で、「言語としての手話の普及及び障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する施策について定め、これを総合的かつ計画的に推進する」とし

ております。まさに手話は言語であります。

この大事な手話の普及促進について、県が取り組んできた状況を福祉保健部長からお聞かせいただきたいと思います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、平成31年4月に「手話等の普及及び利用促進に関する条例」を施行し、言語としての手話の普及や、障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用促進に努めております。

取組状況としましては、手話通訳者の養成研修や、県主催のイベントなどへの派遣、より高度な技術を有する手話通訳士を目指す方を対象とした講座の実施等に加え、県庁内でも、全職員に向けた簡単な手話の紹介や、幹部職員の会議における手話講座等を行っております。

今回の手話施策推進法の施行を受け、県としましては、引き続き、市町村や関係団体と連携しながら、さらなる手話の普及及び利用促進に取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 ではここで、教育において、聴覚支援学校が延岡市、都城市にあります、宮崎市にあってほしいという声は前からありました。その声に対する対応について伺いたいと思います。

宮崎県立特別支援学校教育整備方針では、「県央部の聴覚障がいの児童生徒等の学びに対する支援の在り方について検討します」とあります。このことに対して、検討状況を教育長に伺いたいと思います。

同様のことで、延岡しろやま支援学校は、聴覚支援の高等部はございません。同校で中等部まで在籍した児童生徒は、どのような進路を選択しているかお聞かせください。

○教育長（吉村達也君） 県央部には聴覚障がいの特別支援学校を設置していないことから、

障がいのある児童生徒が、できる限り地域の小・中・高等学校で学ぶことができるよう、今年度から、県央地区を担当する聴覚障がい専門のコーディネーターを配置し、各学校への支援を強化しております。

さらに、令和9年度に新設する高等特別支援学校内には、聞こえに関する相談室や聴力測定等を行う聴能室を整備し、通級指導や巡回指導の一層の充実を図ることから、これまで以上に適切な支援を行う体制が整備できるものと考えております。

また、延岡しろやま支援学校聴覚部門中学部の過去5年間の卒業生は2名で、都城さくら聴覚支援学校高等部及び延岡しろやま支援学校知的部門高等部へ進学しております。

○岩切達哉議員 できる限り地域の小中高校で学ぶことができるようにというのは、本来の姿だろうというふうに思いますが、必要に応じて支援学校を利用される生徒さんたちが現にいらっしゃるということで、ぜひ体制の強化をお願いしたいと思います。

そしてまた、都城さくら聴覚支援学校は、2年後になりますが、設置100年と伺っております。ちょうど障害者スポーツ大会も開催される年であります。県民が手話に触れる機会となるよう期待も膨らみますし、聴覚障がい児に対する教育の発展を期待しております。

次に、災害発生時など緊急時に安全を確保するために必要となる手話等による情報伝達はどうに取り組まれていくか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 災害時における聴覚障がいのある方への情報伝達は、言葉だけでなく、身ぶりや県の防災情報メール等を利用するなど、一人一人に合った方法で、様々な

情報を的確に伝達することが重要であります。

そのため、県で作成している防災マニュアルにおいて、当事者の方に対しては、情報の伝達及び入手の手段として、メモや筆記用具、スマートフォンなどをあらかじめ備えておくこと、また、市町村やボランティアに対しては、避難所等において、手話や筆談、身ぶり、絵や図などを用いて意思疎通を図ること等をお願いしております。

今後とも、市町村や関係団体等と連携し、聴覚障がいのある方にしっかりと情報が行き届くための体制づくりを支援してまいります。

○岩切達哉議員 ぜひ関係団体等との連携をしっかりとって、今日お伺いした災害発生時など緊急時の対応策がもっと具体的になるように、御努力をお願いしたいと思います。

さて、9月23日は「手話の日」とこの法律で定められました。福祉保健部長に「手話の日」の具体的な取組がありましたら御紹介いただきたいと思います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 今回の法律施行により、9月23日が「手話の日」と定められ、地方公共団体は、国民の間に広く手話に関する理解と関心を深めるための行事を実施するよう努めることとされました。

これを踏まえ、県では、「手話の日」に県庁本館のブルーライトアップを実施するとともに、県のホームページやSNS等を活用し、周知・広報を行うこととしております。

また、県内各地でも、駅や市町村庁舎等におけるライトアップや、啓発イベントなどが行われる予定です。

県としましては、今後とも、市町村や関係団体等と一体となって、手話に関する理解と関心が深まるよう、一層の普及啓発に取り組んでま

います。

○岩切達哉議員 何ゆえ9月23日なのかという点をはじめ、ぜひ具体的にどういう取組をするか、これもまた当事者団体も含めて協議を重ねていただければ大変うれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、2018年2月議会で、手話言語条例制定を求める質問に対しまして、知事自身が「手話を広める知事の会」の一員であることを披露しつつ、積極的に取り組むと答えられました。その結果として、翌2019年2月議会で条例制定され、今日に至ります。

知事の思いもあって積極的に取り組んでいたという状況であります。今回の法の制定を受けて、今後の手話の普及促進に係る取組について、お考えを知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 今回の手話施策推進法の制定は、今御紹介いただきました、設立当初から私も参加しております「手話を広める知事の会」が強く要望してきたものでありまして、手話に対する国民の理解と関心が一層深まるものと期待しております。

県では、この法律に先立って、平成31年に制定した条例に基づき、これまで手話の知識・技能を有する人材の確保・養成など、様々な取組を進めてまいりました。

2年後の国スポ・障スポに向けまして、来月から手話・要約筆記ボランティア600名の募集を開始し、さらなる人材の確保を図ることとしており、これが将来の貴重な財産となるものと考えております。

先日、手話の全国大会に参加する高校生と意見交換をする機会がありましたが、手話に関心を持ち取組を進めている、すばらしいことだなと思いましたし、そのうちの一人は、全国大会

で3位に入るといふ、すばらしい成績を残してくださいました。こうした若者のチャレンジというものを、県内に手話を広めていく大きな追い風にしていけることができたらという思いもござります。

今年11月には、「きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック」であるデフリンピックが、我が国で初めて東京で開催されます。様々な機会を捉えて、県民の手話に関する理解と関心をさらに高めてまいります。

今後とも、様々な障がいを抱える方が、手話等を通じて円滑に意思疎通できるよう、しっかり取組を進めてまいります。

○岩切達哉議員 ありがとうございます。御紹介いただいたデフリンピックに、この宮崎からも出場される方がいらっしゃいます。先日、知事にも表敬させていただいたと伺っております。ぜひ手話の普及、聴覚障がい者の皆様の日常生活の支援充実をお願いしたいと思います。

とりわけ手話通訳士の養成を仕事として営んでいける、そういうような体制づくり、例えば県が直接雇用して、県の様々な発信すべきことを手話通訳し、県のホームページ上で動画を流す、そういう仕事とか、県主催の様々なイベントに必ずその方に来ていただくとか、県庁内に手話通訳を必要とする方がお見えになったときにスムーズに対応いただくなど、そういうことのために配置していただくように、法の趣旨の中に自治体の努力義務が様々ありますけれども、そのあたりを踏まえ、取り組んでいただきたいと思いますところであります。

次の質問に移りたいと思います。

教職員の採用に関連して、昨日、日高博之議員からも、こども性暴力防止法に関して質問がありました。

宮崎県でも教員3人が懲戒免職の処分を受けていたことに加え、他県でも、盗撮、そしてそれを教員の間で共有していたなど、残念で、また予想もしない事件が幾つも明らかになっています。

学校の建物において物理的死角はないか点検したり、教員が性暴力を振るうはずはないという心理的な死角の存在を認識して、業務の見直しなど子供を守ることに取り組む必要があります。また、子供からの相談を受けやすい環境整備も欠かせません。

改めて、安全な学校づくりのための取組を教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 子供たちに寄り添い、その成長に深く携わることの魅力ややりがいを感じ教員を志した者が、児童生徒に対して性暴力等を行うという信じ難いことが、本県をはじめ全国で発生しております。

このため、関係法律の施行等も踏まえ、施設の定期点検や整理整頓を行い、盗撮リスク等を物理的に排除することや、空き教室等で一对一の指導を行わせないなど、第三者の目が届かない状況をつくらない取組を各学校に求めています。

また、教職員による不祥事を目の当たりにして、今、不安を抱えている児童生徒や保護者に対して、学校内外に設置している相談窓口の周知も併せて行うよう指導しております。

○岩切達哉議員 引き続き教育長に、学校徴収金について、公立小中学校の実情を伺いたしたいと思います。

改めて申し上げますが、少子化が進む理由に、「子を持つリスク」という表現で教育に係る金銭的負担感があるとされています。

県のこども計画でも、予定している子供数と

理想の数にギャップがある、その最大の理由は「子育て全般を通じお金がかかるから」と答え、次に多いのは「教育にお金がかかる」というのであります。

教育にかかるお金ということの実情を共に理解していくため、質問させていただきます。

文部科学省でも調査が行われたと聞きます。公立小中学校で集金されているお金はどのようなものがあって、総額は幾らになるのか、県教育委員会として把握しているところの内容を教えてください。

○教育長（吉村達也君） 学校徴収金は、教育上必要となる経費の財源として、学校が保護者から徴収しているものであります。

学校徴収金の対象となる経費は、各市町村、各学校によって異なり、個別金額につきましては、県教育委員会では把握をしておりません。

なお、あくまでも参考として、令和5年度に無作為に抽出した保護者を対象に行われた国の「子供の学習費調査」の結果のうち、学校教育費として計上されている修学旅行費や実験実習材料費、PTA会費など10項目を集計しますと、公立小学校では年間1人当たり5万372円、公立中学校では年間1人当たり10万35円となります。

○岩切達哉議員 国の調査に基づく御答弁をいただきました。ぜひ県においても、難しさもあると伺いましたが、調査いただきたいと要望させていただきます。

6月議会で高校の実情を聞きました。年に15万円ほどという数字になりました。今回、小学校が5万円、中学校が10万円と、こういうようなことであります。これをもって、子育て、また子供の教育にお金がかかるという子供を持つことに対するリスク、そういうことに応えられ

る皆さんに、「この金額なんですが」ということで、内容をこれからまだまだ議論していかなきゃいけないんだろうと思います。

子育てに係る負担感という問題と同時に、教職員の働き方改革という側面から、学校徴収金は公会計化を推進するよう求められていると存じます。

宮崎県の小中学校の公会計化という状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（吉村達也君） 学校徴収金の公会計化について市町村に確認したところ、2つの自治体において、一部を公会計化しております。

○岩切達哉議員 御答弁ありましたように、感覚としては全く進んでいないというふうに受け止めさせていただきます。

そういった中で、義務教育現場において、どの範囲まで保護者から私的な負担を求めるかなど、学校で集めているお金について、教育委員会での議論はどんなされているか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 現在、県教育委員会では、学校徴収金に関して、物価高騰や1人1台端末導入等の影響を踏まえ、各県立学校に対し、学校指定物品や副教材などの選定の在り方を見直すように依頼しております。

また、市町村教育委員会においても、文部科学省の通知等を踏まえ、独自に保護者の負担軽減や公会計化、教師が関与しない在り方など、検討を行っております。

物価高騰が長期化していること、また学校の負担軽減の観点から、今後、機会を捉え、市町村教育委員会や校長会とも保護者の負担軽減の在り方や公会計化等について意見交換を行い、情報共有を図っていきたいと考えております。

○岩切達哉議員 ぜひ議論を進めていただき

いし、私はこの学校徴収金の問題に、子供・子育て支援の立場からも、引き続きこだわってまいりたいと思っております。

教育長に最後の質問でございますが、避難所の空調設備について、「避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について」という文部科学省の部長通知がありました。

「避難所となる全国の学校体育館への空調整備について、ペースの倍増を目指して計画的に進める」とありますが、宮崎県における対応状況はいかがな状況かお聞かせください。

○教育長（吉村達也君） 県内の公立小中学校の体育館等は、令和7年5月現在、364棟あり、空調設備を設置しているのはスポットクーラーを含め54棟、設置率は約15%となっております。また、そのうち指定避難所は268棟で、空調設備を設置しているのは29棟、設置率は約11%となっております。

空調設備整備臨時特例交付金が創設されたことから、現在、複数の市町村が交付金を活用した整備を検討しております。

公立小中学校の体育館の多くは各市町村の指定避難所になっていることから、今後も市町村等と連携を図り、整備を進めてまいります。

○岩切達哉議員 厳しい状況を理解させていただきました。

話題を替えまして、農政問題であります。

企業を定年退職した後に農業に就業する方への支援について伺いたいと思います。

一般企業や公務員などで就労し、農業経験なく、退職して就農しようとする場合、支援はいかがな状況でございでしょうか。定年年齢が65歳になりまして、故郷にいる高齢の親から小規模ながら田畑を引き継いでいこう、守ろうという者が、65歳から決意したとして、10年から15

年は体が動くかもしれません。支援の実情について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 持続可能な農業・農村の実現には、定年後に就農される方を含め、多様な農業者の確保が大変重要であります。

このため県では、年齢を問わず、新たに農業を始める方に対し、農業総合研修センター等で農業の基礎知識が習得できる研修を実施するとともに、みやざき農業実践塾や各地域の就農トレーニング施設での実践的な知識、技術の習得等を支援しております。また、農業を専業として営む方や副業的に行う方など、就農形態に応じて、必要な機械・施設の整備に係る経費等の支援も行っております。

今後とも、市町村、関係機関と連携し、多様な農業者の確保に取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 では次に、地熱発電について質問いたします。

県の環境基本計画では、地熱発電は2030年度には2メガワットと、僅かながら稼働している目標となっています。

環境森林部長に伺いますが、県内の地熱発電所開発はどのような状況にあるのかお聞かせください。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 地熱発電は、地下のマグマなどによって熱せられた高温の水や水蒸気の力を用いて行う発電であり、火力発電に比べて二酸化炭素の排出量が少なく、火山国である日本においては、季節や天候に左右されず、年間を通して一定量の電力を安定的に供給するベースロード電源としての役割が期待されております。

環境省の導入ポテンシャル推計によりますと、県内では、えびの市のポテンシャルが高い

とされ、民間企業数社が10年以上にわたり調査等を実施しておりますが、開発コストの高騰等により、事業化には至っていない状況にあります。

○岩切達哉議員 これまでも、地熱発電は有望ではないかということで、そういう立場で議会での質問がありました。今、御答弁に、えびの市のポテンシャルが高いということで、議会での質問の検索可能な範囲では、えびの市選出の中野議員が最初に地熱発電が有望ではないかと質問されている状況がありました。この間、下沖議員も含めて地熱発電の質問をさせていただいておりますが、いずれもつれない答弁でございます。

しかし、電力需要は伸びる一方でございまして、とりわけAIはとても電気を使うということで、政府は今、データセンターの集積に適した候補地公募をしております、その要件として、脱炭素電源からの電力供給を前提としています。自治体として、企業誘致、産業発展、また県民生活の質の向上に必要なエネルギー確保について、無関心ではおられません。

えびの市の西、県境を越えて20分ほどの鹿児島県湧水町に大霧発電所があり、さらにもう一か所設置する動きがありまして、それは栗野岳という県境の僅か先で、より宮崎県に近接しています。熱源は宮崎県とつながっているかもしれません。

立地を選ばない地熱発電所開発をする企業の動きも始まったとも伺いますが、県において、この地熱発電開発という課題に対するお考えを環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 地熱発電につきましては、開発の適地が限られることや、調査から運転開始までに莫大な費用と時間を要

すること、また、温泉資源への影響や地域との合意形成など、様々な課題があると認識しております。

現在、従来の地熱発電より深い地下2,000メートルを超える地点から熱を回収する新技術を用いることにより、利害調整の難しい温泉地や国立公園以外でも立地が可能な次世代型地熱発電開発の動きもあり、課題の克服が期待されるところであります。

県としましては、九州各県や大学、民間企業で組織される地熱・温泉熱エネルギー産業化実務者会議に参加するなどして、引き続き、関係部局とも連携しながら、新技術等の情報収集に努めてまいります。

○岩切達哉議員 地熱のイメージは大分変わってきております。重ねて知事に伺いたいと思いますが、地熱は、発電所のみならず、熱資源として、発電後に、農業用ハウス利用や魚養殖、温泉施設、福祉施設での利用など、地域活性化に活用されると伺います。

地熱資源は、この宮崎にも優位に存在すると思います。地域創生、地域再生のために、えびの市や高原町、小林市などは、地熱利用の適地だと思います。そのような意味で、積極的に取り組むべきだと私は思います。

県にも、資源を持つ自治体とともに推進していく姿勢を示してほしいと思いますが、知事自身は地熱発電所開発に対しどのような思いをお持ちなのか、御答弁をいただきたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 情報機器を多用するDX等の進展に伴いまして、電力需要の増加が見込まれる中で、環境への負荷を抑えるため、太陽光や風力、地熱などの再生可能エネルギーを最大限に活用していくことは大変重要だと考え

ております。

このうち地熱発電では、本県は、環境省によるポテンシャルの推計がございますが、九州で大分県、鹿児島県に次いでポテンシャルがあるとされておりまして、その中でも特に県西地域に可能性があるところであります。

地熱発電の開発につきましましては、地下資源の把握が難しい中で、いかに掘削成功率を上げて開発リスクを低減するか、また、いかに発電量を増やして採算性を確保できるかが鍵となるとされており、これらの課題を克服する新たな技術の開発に大いに期待するところであります。

シェール革命と言われるような、こういう技術の開発により大きなブレイクスルーが起こった。ぜひ地熱発電でも、それと同じような、そういう技術の開発というものを期待したいところであります。

地熱発電所は、単なる電力供給にとどまらず、熱水の副次的な活用等による地域経済の活性化につながる可能性もありますことから、県としましては、新技術開発の動向を注視するとともに、他県事例の情報収集に努めてまいります。

○岩切達哉議員 最近の地熱発電は、熱水がなくても地下の熱が全てというふうに伺っております。当然大分にも鹿児島にも地熱発電所はあるんです。宮崎は九州で第3位でありながら、ないという状況で、何とかしてエネルギーの大本を持てば、そこに企業も寄ってくる。そんな発想をぜひ議論いただいて、実現を図っていただきたい。県西地域の自治体の皆さんとタイアップして御尽力いただきたいと、重ねてお願い申し上げたいと思います。

さて、県土整備部長に質問させていただきま

今年度に入って、住宅着工数が昨年同月の半分程度に減少しております。住宅建設は産業界の裾野が広く、新規住宅着工数の減少による地域経済への影響を大変憂慮します。

住宅着工数の現況、また今後の見通しについて伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 議員御指摘のとおり、今年4月、5月の着工戸数は、前年同月の半数程度となっております。

これは、法律改正により、4月以降に新築住宅を着工する場合は、断熱材や住宅設備などの省エネ基準適合が義務づけられ、工期やコストなどに影響が生じる可能性があったことから、駆け込み着工が2月、3月に急増し、その反動により減少したものと考えております。

なお、7月には前年同月の9割程度まで戻ってきていることから、法律改正の影響で減少した着工戸数は、回復してきているものと考えております。

○岩切達哉議員 着工件数減少は、直ちに県産木材利用の低迷という影響をもたらすと考えますが、県産材の利用状況について、直近の動きを含め課題は出ていないか、環境森林部長の報告をお願いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 本県の令和6年の製材品出荷量は88万2,000立方メートルで、そのうち約9割が建築用材として利用されておりますが、近年の新設住宅着工戸数の減少は、県産材需要の減少を招き、木材産業の経営状況に大きな影響を及ぼしております。

特に製材工場においては、燃料価格の高騰や製品需要の減少による減産等により、一部閉鎖するなど大変厳しい状況が続いております。

このため県では、住宅フェアにおいて、県産材住宅や県産材を活用する工務店をPRするな

ど、住宅分野の出口対策を進めるとともに、製材工場等の経営コストの削減につながる設備導入等の支援のほか、非住宅分野における木材利用の促進などに取り組んでいるところであります。

○岩切達哉議員 県産木材の利用低迷につながる住宅着工件数の減少というのは、大変心配しております。

そこで、住宅着工を促進することで、結果として県産材利用を進めていく。そして、家を持つことで、県民の県内定着、県内で資金が循環するということを実現するために、住宅着工が伸びていない現状に対策が必要ではないかと思っております。

昨年度末に駆け込み需要を起こした原因となった法制度の改正に合わせて、着工を促すような支援など、インセンティブになる取組が必要ではないかと思っておりますが、県土整備部長のお考えを伺いたいと思っております。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 今年4月に全面施行された建築基準法などの改正は、脱炭素社会に向けた建築物の省エネ対策を加速するために行われたもので、これにより、断熱性能強化などによる建築コストの増加に加え、設計や審査手続が厳格化されたところです。

このため、国が行う補助制度や減税措置などを関係団体と連携して周知するほか、県内各地での制度改正に関する事業者向け講習会の開催や、国と協力して、手続面をサポートする相談窓口の設置を行っているところです。

今後とも、国や関係団体と連携しながら、住宅の着工につながる取組を行ってまいります。

○岩切達哉議員 集合住宅、いわゆるマンションも飽和状態ではないかという論も出始めていますので、ぜひ御尽力いただいて、住宅着工件

数が維持されるように御協力いただきたいと思います。

住宅問題に関連して、木造住宅耐震化の進捗状況を県土整備部長に伺いたいと思っております。

昨年8月の地震を機に、令和7年度末の住宅の耐震化率90%の目標達成はもとより、早期の耐震化完了を目指して、取組をさらに加速していくと知事から伺ったところであります。今年度末90%達成に向けて、進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 住宅の耐震化率は、国や市町村と連携した支援等により、平成15年度の69%から令和2年度には84%と、着実に向上しております。

一方で、耐震化が必要な住宅の所有者は高齢者が多く、工事費用の負担感などの課題もあり、今年度末の耐震化率90%の達成は、非常に高い目標であると考えております。

このような中、昨年度は、地震発生の影響やテレビCM等の啓発により、補助制度を活用した耐震診断は前年の約3倍、改修工事は約1.6倍と増加しており、県民の防災意識の高まりを感じております。

県としましては、啓発活動や補助制度の周知、必要な予算の確保など、耐震化の推進に引き続き取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 90%の達成は、非常に高い目標であると考えておられるということでございました。去年8月に経験した大きな地震を踏まえて、まずは、家が倒壊することによる住民のけがや死亡を減らすことで、耐震化率をより一層、急ぎ高めたいということだったと思っております。高い目標ということで、見上げるのではなくて、どうすれば達成できるのかということ、今、早速行動に移していただきたいと思います。

を申し上げたいと思います。

さて、最後の公立病院の経営に関する質問を2問行いたいと思います。

県立日南病院は、県立3病院の中でも、特にその収支が厳しい状況だと認識しております。

県南地区においては、日南病院以外に、中部病院、串間市民病院という公的医療施設があり、県南地域の医療を支えているところ、3つの公的医療機関がいずれも生き残っていくことの困難さが、人口の動きなどから想像できるところにあると思います。

県南地域の医療供給体制については、昨日も質問がありましたが、なかんずく3つの公的医療機関の存続の問題に対する福祉保健部長の所見を伺いたいと思います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 日南串間医療圏では、人口減少が急速に進行しており、医療需要の減少が見込まれております。

また、昨今の物価高騰や人材確保の問題など、医療機関の経営を取り巻く環境はさらに厳しさを増してくるものと認識しております。

県南地区の医療体制を考えますと、公立病院が救急医療など地域の重要な役割を担っていますことから、その機能を維持するためには、民間の医療機関を含めた機能分化・連携を進めていく必要があると考えております。

県としましては、将来の医療ニーズを見据えつつ、地理的要因などにも十分配慮しながら、医療機関同士の効率的な役割分担や連携強化など、持続可能な医療提供体制の確保に向けた地域における議論の促進にしっかりと取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 宮崎県は、西臼杵に見られるような公的医療機関の安定的な移行といえますか、そういうのを成功させた例がございますの

で、ぜひ何がしかの状況で突然閉めざるを得ないというようなことがあってはならないと思いますので、ぜひソフトランディングできるように御支援いただきたいと思います。

その上で、病院局長は、日南病院の県南医療の中で果たす役割については御見識のあるところと思います。さらに、将来において、他の公的医療施設との関係についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○病院局長（吉村久人君） 県南地域は、県立病院がある地域の中で、最も早く人口減少・高齢化が進み、民間の医療機関も減少し、2つの市立病院がかかりつけ医となる状況も生じています。

県立日南病院は、救急対応をはじめ、多くの診療科による総合性を生かした急性期医療を提供し、地域の医療を支えています。3つの病院とも人材や経営面で大変厳しくなっています。こうした状況は、他の県立病院でも想定されるため、公立病院が機能分化・連携し、今後一層増加する高齢者の医療ニーズに適切に対応した持続可能な医療提供体制を構築できれば、本県のモデルケースになるものと考えます。

地域住民が安心して医療を受けられるよう、引き続き関係機関と意見交換してまいります。

○岩切達哉議員 何より地域住民が安心して医療を受けられる状況づくりというのが本当に大事だと思いますので、病院局長をはじめ、県当局の御奮闘をお願いしたいと思います。

今日は傍聴席に手話通訳者を配置いただきまして、当事者団体の皆さんも、執行部の皆さん方からの答弁を聞きに来ておりました。それぞれに熱心に御答弁いただいたことに感謝を申し上げて、代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で本日の質問は終わりました。

◎ 議案第24号委員会付託

○外山 衛議長 ここで、議案第24号を議題といたします。

質疑の通告はありません。

議案第24号については、お手元に配付の付託表のとおり、総務政策常任委員会に付託いたします。

ここで、議案第24号に係る委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時40分再開

◎ 常任委員長審査結果報告

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、総務政策常任委員長の審査結果報告を求めます。総務政策常任委員会、佐藤雅洋委員長。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第24号「令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）」であります。

これは、宮崎県議会串間市選挙区におきまして、議員辞職により欠員が生じたことに伴い、補欠選挙を執行するための経費を措置するもので、3,500万円余の増額補正となっており、歳入財源は繰入金であります。

その主な内訳は、串間市への交付金やポスター作成費など、候補者への公営負担金などに要する経費であります。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決す

べきものと決定いたしました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山 衛議長 総務政策常任委員長の審査結果報告は終わりました。

質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第24号採決

○外山 衛議長 これより採決に入ります。

議案第24号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時42分散会